

令和5年第1回広域紋別病院企業団議会定例会会議録（第1日）

1 開会日時

令和5年3月23日（木）

開会 午前10時01分

2 議事日程

日程第1 会期の決定

日程第2 報告第1号 定期監査報告について

日程第3 議案第1号 令和4年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第3号）

日程第4 議案第2号 令和5年度広域紋別病院企業団病院事業会計予算

日程第5 議案第3号 広域紋別病院企業団個人情報保護法施行条例の制定について

日程第6 議案第4号 広域紋別病院企業団情報公開条例の一部改正について

日程第7 議案第5号 広域紋別病院企業団一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について

日程第8 議案第6号 広域紋別病院企業団職員の定年等に関する条例の一部改正について

日程第9 議案第7号 広域紋別病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

日程第10 議案第8号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について

3 出席議員（10名）

議長	山崎彰則君	副議長	矢野幸三君
2番	喜多俊晴君	3番	佐藤昌樹君
4番	田中勝彦君	5番	宮川法親君
6番	飯田弘明君	7番	林政利君
9番	大原敏彦君	10番	遠藤友宇子君

4 欠席議員（なし）

5 説明員

企業長	宮川良一君	事務局長兼事務部長	高橋健仁君
総務課長	長谷川哲也君	事務部参事	住出晋一君
総務課主幹	齋藤知樹君	医事課長	西塔信弥君
経営企画課長	平塚健次君	総務係長	黄金知広君
職員係長	河本恵一君	財務係長	沼田英章君
医事係長	石川義起君	経営企画係長	中村みき君
監査委員	村井毅君	書記	尾碕慎一君

6 議会出席職員

書記長	若原喜直君	書記	細川貴志君
書記	川勝亜樹子君	書記	石川夢菜君

午前10時1分 開会

○議長（山崎彰則君） ただいまより本日をもって招集されました令和5年第1回広域紋別病院企業団議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員数は10名であります。よって、開議の定足数に達しましたので、これより会議を開きます。

本日の会議録署名議員には、3番佐藤昌樹君、10番遠藤友宇子さんの両名を指名いたします。

ここで書記より諸般の報告をいたさせます。

川勝書記。

○書記（川勝亜樹子君） ご報告を申し上げます。

まず、本日の配付文書でございますが、本定例会審議日程表、本日の議事日程、説明員等報告を配付してございます。

次に、本日の議事日程ですが、日程第1から第10までとなっております。

以上で報告を終わります。

○議長（山崎彰則君） ここで、企業長から発言を求められておりますので、これを許します。

宮川企業長。

○企業長（宮川良一君） 議事に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和5年度第1回広域紋別病院企業団議会定例会の開会にあたり、ご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、日頃より当院の運営につきましては、多大なるご支援、ご協力をいただき、厚く感謝申し上げます。

さて、令和4年度におきましては、内科医が不足する中、他科及び非常勤医師と協力して診療体制の維持に努めており、入院、外来患者数につきましても前年度を上回る見込みで推移しております。

また、新型コロナウイルス感染症の対応につきましては、発熱外来のプレハブ設置を継続し、感染状況に応じて必要な病床数を確保してきたところであり、今後の新型コロナウイルス感染症の対応につきましては、5月8日から5類感染症に位置づけられることから、保健所と連携を密にし、院内で協議を進めながら適切に対応してまいります。

また、引き続き関係行政機関及び地域の医療機関と連携させていただきながら、地域センター病院の責任を果たしてまいります。

次に、本定例会に提案いたします議案の概要についてご説明を申し上げます。

議案第1号は、令和4年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第3号）についてであります。

予算第3条で定める収益的収入及び支出において、既決予定額に1,782万4,000円をそれぞれ加えようとするもので、内容は給与費の補正であります。

次に、資本的収入におきまして、補助金の増額に伴う財源変更をしようとするものであります。

議案第2号は、令和5年度広域紋別病院企業団病院事業会計当初予算についてであります。

本案は、条文形式予算第3条の収益的支出予定額に42億755万5,000円を計上し、これに対応する財源を医療収益及び医業外収益等で措置しようとするものであります。

また、予算第4条の資本的支出予定額に4億9,299万円を計上し、これに対応する財源は企業債及び他会計負担金等を充て、不足額については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損

益勘定留保資金で補填しようとするものであります。

議案第3号ないし議案第8号につきましては、個人情報保護に関する法律並びに地方公務員法の一部改正に加え、広域紋別病院経営強化プラン策定に伴う条例の制定及び一部改正であります。

以上、本定例会に提案いたします議案について概要をご説明いたしましたが、詳細につきましては、議事日程に従い事務局長がその都度ご説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

○議長（山崎彰則君） これより本日の議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第2、報告第1号を議題といたします。

本報告は、監査委員からの報告であります。

質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

以上で報告を終わります。

日程第3、議案第1号を議題といたします。

議案第1号について提出者の説明を求めます。

高橋事務局長。

○事務局長兼事務部長（高橋健仁君） それでは、議案第1号令和4年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。

本案は、第2条において、既決予算第2条で定めた業務の予定量について、年間患者数の入院は5,978人減の2万5,780人に、外来は1,115人減の8万4,179人に、1日平均患者数の入院は16人減の71人に、外来は6人減の345人にしようとするもので、内容は新型コロナウイルス感染症の影響などによる患者数の減少であります。

次に、令和4年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算実施計画につきましてご説明申し上げますので、実施計画のページをお開き願います。

既決予算第3条で定めた収益的収入において、既決予定額に1,782万4,000円を増額し、収入の総額を40億9,969万4,000円にしようとするもので、1項医業収益2億9,669万7,000円を減額し、21億9,737万1,000円にしようとするもので、1目入院収益2億3,738万9,000円の減額は、入院患者の減によるものであります。

2目外来収益5,930万8,000円の減額は、外来患者の減によるものであります。

次に、2項医業外収益3億1,452万1,000円を増額し、18億9,182万1,000円にしようとするもので、3目補助金3億4万4,000円の増額は、感染症病床確保促進事業費補助金による新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金及び収支不足を補填する基金収入補助金外2件の増であります。

5目長期前受金戻入1,447万7,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金などを財源

として整備する医療機器整備の増による収益化の増であります。

次に、収益的支出において、既決予定額に1,782万4,000円を増額し、支出の総額を41億1,124万3,000円にしようとするもので、1項医業費用1,782万4,000円を増額し、39億9,140万6,000円にしようとするもので、1目給与費1,782万4,000円を増額は、退職給与金外2件の増であります。

次に、既決予算第4条で定めた資本的収入において、1項企業債の既決予定額から820万円を減額し、2,070万円にしようとするもので、1目企業債の同額の減額は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の増に伴う減額であります。

2項他会計負担金の既決予定額から574万円減額し、7,272万4,000円にしようとするもので、1目他会計負担金の同額の減額は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の増に伴う減額であります。

3項他会計借入金の既決予定額から246万円減額し、618万円にしようとするもので、1目他会計借入金の同額の減額は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の増に伴う減額であります。

6項補助金の既決予定額に1,640万円を追加し、5,940万円にしようとするもので、1目補助金の同額の増額は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の増であります。

なお、以上により資本的収入に係る収入予定額の増減はございません。

ここで、議案第1号第5条にお戻り願います。

第5条において、既決予算第5条で定めた債務負担行為に所要の追加を、第6条では、既決予算第6条で定めた企業債の変更を、第7条では、既決予算第9条で定めた補助金等の額について、補助金の既決予定額に1億1,835万8,000円増額し、7億5,215万円にしようとするものであります。

以上でご説明を終わりますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（山崎彰則君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第2号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

高橋事務局長。

○事務局長兼事務部長（高橋健仁君） それでは、議案第2号令和5年度広域紋別病院企業団病院事業会計予算につきましてご説明申し上げます。

初めに、第2条の業務の予定量であります。病床数150床に対し、年間患者数は入院で2万7,523人、外来で8万3,713人を予定し、1日平均患者数は入院で75人、外来で344人を予定しております。

また、主な建設改良事業は、建設改良費150万円、資産購入費1億2,577万6,000円であります。

次のページをお開き願います。

第5条から第10条につきましては、ただいまご説明いたしました第3条予算及び第4条予算の関連議決事項であります。

第5条では、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、第6条では、企業債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法を、第7条では、予定支出の各項の経費を流用することができる場合について定めようとするものであります。

また、第8条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を、第9条では、構成市町村から受ける補助金の金額を、第10条では、棚卸資産購入限度額を定めようとするものであります。

引き続き、別冊の予算説明書に基づき予算の実施計画をご説明いたしますので、予算説明書の4ページをお開き願います。

初めに、収益的収入及び支出であります。収入におきまして、1款病院事業収益41億9,073万2,000円、1項医業収益24億1,327万9,000円、1目入院収益12億2,047万2,000円で、内容は1日平均入院単価と入院患者数に基づく入院収益であります。

2目外来収益10億4,438万1,000円で、内容は1日平均外来単価と外来患者数に基づく外来収益であります。

3目その他医業収益1億4,842万6,000円で、内容は資産貸付収益及び普通交付税、特別交付税の紋別市負担金の外4件であります。

2項医業外収益17億6,485万1,000円、1目受取利息配当金433万円で、内容は有価証券利息の外1件であります。

2目他会計負担金5億5,546万8,000円で、内容は構成市町村負担金及び紋別市負担金であり、不採算部門繰出金の増額などにより紋別市負担金を増額しております。

3目補助金9億782万2,000円で、内容は基金収入補助金及び普通交付税等の構成市町村補助金の外8件であります。

4目患者外給食収益17万1,000円であります。

5目長期前受金戻入2億7,229万4,000円で、内容は償却資産に充当されている補助金等の財源に係る減価償却費見合い分の収益化であります。

6目消費税及び地方消費税還付金1,000円は、勘定科目の設定であります。

7目その他医業外収益2,476万5,000円で、内容は紋別市休日夜間急病センターからの病床バックアップ事業収入の外3件であります。

次のページをお開き願います。

3項特別利益1,260万2,000円、1目固定資産売却益1,000円は、勘定科目の設定であります。

2目過年度損益修正益1,260万円で、内容は過年度分診療報酬再請求等の修正益であります。

3目その他特別利益1,000円は、勘定科目の設定であります。

支出におきましては、1款病院事業費用42億755万5,000円、1項医業費用40億9,160万4,000円、1目給与費23億4,820万9,000円で、内容は企業団職員の給料、手当の外5件であります。

2目材料費4億9,985万8,000円で、内容は薬品費の外3件であります。

3目経費7億9,675万6,000円で、内容は委託料の外20件であります。

4目減価償却費4億2,670万2,000円で、内容は建物減価償却費の外5件であります。

5目資産減耗費956万2,000円で、内容は棚卸資産減耗費の外1件であります。

6目研究研修費1,051万7,000円で、内容は医師等の研究研修旅費の外2件であります。

次のページをお開き願います。

2 項医業外費用8,815万円、1 目支払利息及び企業債取扱諸費45万2,000円で、内容は企業債利息の外1 件であります。

2 目企業団議会費142万円で、内容は議員報酬など企業団議会運営経費であります。

3 目企業団監査委員費75万円で、内容は監査委員報酬など企業団監査執行経費であります。

4 目消費税及び地方消費税521万9,000円であります。

5 目長期前払消費税勘定償却3,057万1,000円で、内容は病院改築工事等で発生した控除対象外消費税のうち、繰延資産として計上した当年度に係る償却費であります。

6 目その他医業外費用4,973万8,000円で、内容は紋別市に支払う過疎対策事業債利息分の諸負担金及び棚卸資産購入などに係る控除対象外消費税分の雑支出であります。

3 項特別損失1,780万1,000円、1 目固定資産売却損1,000円は、勘定科目の設定であります。

2 目過年度損益修正損1,300万円で、内容は過年度分診療報酬査定返戻等の修正損であります。

3 目その他特別損失480万円は、看護師等修学資金貸付金の返還免除の勤務期間に達したことによる免除費であります。

4 項予備費1,000万円で、1 目予備費同額であります。

次のページでございます。

資本的収入及び支出であります。収入におきましては、1 款資本的収入1 億8,074万7,000円、1 項企業債4,710万円、1 目企業債同額で、内容は建設改良事業に係る病院事業債であります。

2 項他会計負担金1 億1,894万5,000円、1 目他会計負担金同額で、内容は過疎対策事業債交付税措置分及び病院事業債元金償還金繰出基準の紋別市負担金であります。

3 項補助金1,000円、1 目補助金同額は、勘定科目の設定であります。

4 項他会計借入金1,410万円、1 目他会計借入金同額で、内容は過疎対策事業債発行額のうち、交付税措置されない分の紋別市借入金であります。

5 項固定資産売却代金1,000円、1 目固定資産売却代金同額は、勘定科目の設定であります。

6 項返還金60万円、1 目貸付金返還金同額は、看護師等修学資金貸付金返還金であります。

次に、支出におきましては、1 款資本的支出4 億9,299万円、1 項建設改良費1 億2,727万6,000円、1 目建設改良費150万円で、内容は放射線科設備改修工事に係る工事請負費であります。

2 目固定資産購入費1 億2,577万6,000円で、内容は麻酔器などの医療機器購入に係る備品費などあります。

2 項企業債償還金2 億428万円、1 目企業債償還金同額で、内容は病院事業債の元金償還金であります。

3 項長期借入金償還金1 億2,510万4,000円、1 目長期借入金償還金同額で、内容は紋別市借入金の元金償還金であります。

4 項投資1,633万円、1 目貸付金1,200万円で、内容は看護師等修学資金貸付金であります。

2 目基金433万円で、内容は基金運用益の財政調整基金積立金であります。

5 項予備費2,000万円、1 目予備費同額であります。

以上、令和5 年度広域紋別病院企業団病院事業会計予算の説明を終わらせていただきますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（山崎彰則君） これより質疑を行います。

まず、収入支出のうち、支出について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。よって、支出についての質疑を終結いたします。

次に、収入支出のうち、収入について質疑を行います。

喜多議員。

○2番（喜多俊晴君） 収入について質問させていただきます。

今年も、先ほどの補正予算のほうで、入院患者数あるいは外来の患者数のところで、令和4年度87名の入院患者数というところを16人減の71人ということで、先ほどご説明がございました。また、外来についても、351人のところが6人減の345人。

この補正の中では、コロナの影響による外来あるいは入院患者の減というご説明で承認をされたところでございますけれども、令和5年度の予算案の中で、ほぼ令和4年度の補正並みというところで、見通しとしては、冒頭の企業長からの挨拶の中にもありましたけれども、コロナが5類に変わるというところで、かなり令和4年度の補正のときにご説明をされたコロナのせいだという部分においては、かなり緩和が、状況が変わるのかなというふうな思いではありますけれども、その中でも補正の数字でしか予算が組めないという部分もご説明をぜひいただきたいなというふうに思います。

コロナの問題だけじゃなくて、150床という病床をどう有効に使っていくかという部分において、例えば看護師の数だとかそういうほかの要因も、令和5年度、この規模で収入を立てさせていただきたいという何か思いがあれば、ぜひそのことを併せてご答弁いただければと思います。

○議長（山崎彰則君） 長谷川総務課長。

○総務課長（長谷川哲也君） お答えいたします。

入院患者数のご質問でございますけれども、確かに今年度におきましては、コロナの影響というのも多少ありまして、当然病床も確保病床として専有されてますので影響というものはございましたけれども、令和5年度の予算の内容につきましては、基本的にやはり入院患者さんを受け入れるためには、議員の質問の中でおっしゃったとおり、医療スタッフというのは欠かせないものでございまして、医師の数、看護師の数というのが影響してございます。

現状の今の状況で、令和4年度の実績を見ながら令和5年度の予算をつくったときに、現実的な医師の数と看護師数ということで推計させていただいたということもございまして、あと今年度、今、経営強化プランというものを策定させていただきまして、その中でも医療スタッフの配置数を基に入院患者数とかを割り出しておりますので、そこをベースとして予算を、入院患者数につきましては推計させていただいたところだったんですけども、収益のほうにつきましては、いろいろな加算とかを増やして、収益のほうは上げていきたいと思いますということで予算のほうは組んでおりますので、そのところをご承知おき願いたいと思います。

以上です。

○議長（山崎彰則君） 喜多議員。

○2番（喜多俊晴君） 現段階で予算を立てる部分においては、この数字というのはしようがないかなというふうに理解を示すところではありますけれども、病院の成り立ちから始まりまして、今日に至って、今出まし

た経営強化プランを今後進めていくという中においては、令和5年度中にも、やっぱりあらゆる収益増につながる、あるいは入院患者、外来患者が増えるような方策というものを、予算は予算としてですけれども、そういう方向性の一つでも見いだしていかないと、なかなかこの先ますます大変な状況が訪れてくるのかな、あるいは今言われてます経営強化プランが軌道に乗っていかないかなということも思いますので、この予算、そういうことでありますけれども、令和5年度、この予算に基づいて、さらにこれよりも状況をよくしていくんだというような、何かコメントというか、ご答弁がございましたら、ぜひお伺いいたします。

○議長（山崎彰則君） 高橋事務局長。

○事務局長兼事務部長（高橋健仁君） お答えいたします。

まず、令和5年度の予算につきましては、経営強化プランの策定に基づきまして、かなり精度の高いデータの中で推計予想をしながら、もしくは外来、入院につきましては、個々の状況分析をしながら、ある程度精度の高いものを、数字を出しまして、予算編成に挑んだところでございます。

補正予算につきましては、それ以前の推計等に基づきまして、今後の病院の在り方につきまして、やはりこのぐらいの収益力の中で予算を編成したいといった中でやってきた経緯がございますけれども、令和5年度につきましては、経営強化プランというものを基にして作成した経緯から、結果、補正をした数字としてといった形にはなりますけれども、基本的なポジショニングが違うといったところをご理解いただきたいと思います。

それから、方策でございますけれども、今後におきましては、経営強化プランの中でも課題として載せてございますけれども、医療機関間の連携ですとか、それから集患対策、こういったものをもっと強くやっていく。

そして、アフターコロナでございますけれども、5月8日に5類になりますけれども、直ちにこの感染症対策が大きく病院においても変わっていくというふうな、直ちにということではございませんけれども、その辺の患者さんの病院に対する信頼ですとか、それから体制を強化して、この予算以上に集患できるように進めてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（山崎彰則君） 喜多議員。

○2番（喜多俊晴君） 今回の収入支出の予算書、この予算書をどういうふうに言っても、この企業団というのは非常に厳しい状態。基金収入補助金が相当額入ってる、あるいはこれは広域紋別病院ができたときからの道からの積立ての問題がどんどん減少してるということも含めて、それはもう繰入れをしてやっとバランスが取れた状況で、これがそのままそのとおりになりましたということでも、丸つかないんですよ。

それを大きく超えて、もう一歩前に進まない、この企業団の将来はかなり厳しい。その辺も、予算の中ではこういうことで表現をされていますけれども、病院として置かれてるポジションですか、そういうものはもっと厳しい状況にあるということ全体として認識をされて前に進んで行くと、行かなければならないというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山崎彰則君） 高橋事務局長。

○事務局長兼事務部長（高橋健仁君） お答え申し上げます。

ただいま喜多議員がおっしゃられたとおりでございまして、このたび5か年間の推計計画である経営強化プランを策定いたしましたので、令和5年度、直ちに基金繰入金がもう少し延命できるですとか、そういうことはなかなか申し上げられないところではございますけれども、やはり5か年間の中で、人口が減ってい

く中におきましては、なかなか外来といったところでは収益力はそう大きく伸びない。ただし、診療科目によっては、収益力の高い診療科目をやることで、外来の集患というのは上がるかもしれませんが、やはりその辺はなかなか伸びといったところでは厳しいものがあるかというふうに考えているところでございます。

ただし、入院収益につきましては、やはりこの病院収益の根幹でございますので、そういったところでは、今、入院収益というのが外来と同じぐらいな収入になっておりますので、やはり最低でも外来1に対して入院収益が2倍以上になるように、そういった中で、このたび経営強化プランの中でも、直ちに人的な資源の関係がございますので、若干期間のかかるところではございますけれども、入院の種類の転換を図って、現在の実際の患者さんの対応に沿った形の中で高収益を上げていくような病棟体制を構築するというところで、経営強化プランのほうに位置づけておりますし、また全体での周知といった、認識といったところではございますけれども、これにつきましては、4月になりましたら直ちに院内でこの経営強化プランのことに全体周知を図って、病院、職員一丸となって経営改革に取り組む所存でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

(2番喜多俊晴君「なし」と呼ぶ)

○議長(山崎彰則君) 以上で質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第3号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

高橋事務局長。

○事務局長兼事務部長(高橋健仁君) ただいま上程されました議案第3号広域紋別病院企業団個人情報保護法施行条例の制定について提案理由を説明いたします。

本案は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律による個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、同法の施行に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定しようとするものでございます。

以上で提案理由のご説明を終わりますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(山崎彰則君) 質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第3号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第4号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

高橋事務局長。

○事務局長兼事務部長（高橋健仁君） ただいま上程されました議案第4号広域紋別病院企業団情報公開条例の一部改正について提案理由を説明いたします。

本案は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律による個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、企業団が保有する個人情報に同法の規定が適用されることによる関係条例の整備を行うため、所要の改正をしようとするものでございます。

以上で提案理由のご説明を終わりますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（山崎彰則君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第4号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第5号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

高橋事務局長。

○事務局長兼事務部長（高橋健仁君） ただいま上程されました議案第5号広域紋別病院企業団一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について提案理由を説明いたします。

本案は、国家公務員の給与改定が行われたことに伴い、これに準拠するため、所要の改正をしようとするものでございます。

以上で提案理由のご説明を終わりますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（山崎彰則君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第5号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第6号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

高橋事務局長。

○事務局長兼事務部長（高橋健仁君） ただいま上程されました議案第6号広域紋別病院企業団職員の定年等に関する条例の一部改正について提案理由を説明いたします。

本案は、地方公務員法の一部改正を踏まえ、職員の定年を65歳へ段階的に引き上げるとともに、管理監督職勤務上限年齢及び定年前再任用短時間勤務制を導入するなど、所要の改正をしようとするものでござい

す。

以上で提案理由のご説明を終わりますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（山崎彰則君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第6号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第7号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

高橋事務局長。

○事務局長兼事務部長（高橋健仁君） ただいま上程されました議案第7号広域紋別病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について提案理由を説明いたします。

本案は、人事院勧告による国家公務員の給与改定に準拠し、企業長の期末手当に関する規定の所要の改正をしようとするものでございます。

以上で提案理由のご説明を終わりますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（山崎彰則君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第7号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第8号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

高橋事務局長。

○事務局長兼事務部長（高橋健仁君） ただいま上程されました議案第8号地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について提案理由を説明いたします。

本案は、地方公務員法の一部改正に伴い、定年引上げに係る60歳を超える職員の給与の特例、降給等に関して必要な事項を定めるほか、経営強化プラン等に基づく病院体制の構築を図るため、関係条例の規定整備が必要となることから、本条例の制定をしようとするものでございます。

以上で提案理由のご説明を終わりますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（山崎彰則君） 質疑を行います。

喜多議員。

○2番（喜多俊晴君） 今回の改正で、企業団の事務部局の職員の数を145から170に変えるというご提案というふうに思いますけれども、先ほどの提案理由の中で、先ほども言っていました経営強化プラン等に基づく病院

体制の構築を図るためということがあって決められておりますけれども、この中身について、もう少し詳しくご説明いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（山崎彰則君） 長谷川総務課長。

○総務課長（長谷川哲也君） お答えいたします。

まず、先ほど触れさせていただきました経営強化プランにつきましては、年度ごとの患者数の見込み等を推計しまして、必要な利用者数をそれによって割り出しております。

現状、今提案させていただいたものにつきましては、プラン自体は令和5年から令和9年までの計画でございますけれども、令和6年時点の必要な職員数ということで推計してございまして、内訳としましては、医師が17名、看護師、助産師が93名、医療技術者が42名、事務職員が18名という内訳で、今は推計しているところでございます。合わせて170名というところになってございます。

○議長（山崎彰則君） 喜多議員。

○2番（喜多俊晴君） 条例を改正するのは非常に簡単といえば簡単ですけども、今おっしゃられた医療技術者の確保という部分について、もう少し、こういう方向性をもって確保していくんだよというものがあればお聞きしたい。

今、医療技術者を確保するというのが、ここ数年を見ても非常に大変な状況。医師もそうです。看護師もそうです。その中で、この目標を掲げてやっていくんだと、条例も変えるんだというふうに当たって、そこら辺の覚悟について、もしよろしければお聞かせください。

○議長（山崎彰則君） 長谷川総務課長。

○総務課長（長谷川哲也君） お答えいたします。

今ご質問あったとおり、毎年看護師につきましては、看護学校から一定数の新しい入職者がございまして入っているところではございます。一方、残念ながら離職される方も一定数いるということで、なかなか定員の増加というところにつながらないというところが、こういうふうが続いているというところではございます。

ただ、紋別高等看護学院のほうは今、広域病院の隣接地に移転をしてきて、新しくリニューアルをされて始められるというところで、入学者の増加というところを当然期待しているところでもございますし、それ以外の学校についても綿密に、こちらのほうは対応させていただきまして、できれば看護師の新しい入職者数を増やしていきたいというところでありますし、あとプランの中では看護師だけではなく、技術者のほうも当然必要になってきてますし、中でもセラピストと呼ばれている理学療法士というの、作業療法士、そういう方々の確保が非常に今、重要になってきてますので、そういった関係機関の学校とも協力しながら職員の確保に努めていきたいと考えてございます。

以上です。

（2番喜多俊晴君「ないです」と呼ぶ）

○議長（山崎彰則君） 質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第8号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

以上をもって本定例会に付議されました案件は全部終了いたしました。

令和5年第1回広域紋別病院企業団議会定例会はこれをもって閉会いたします。

午前10時50分 閉会

以上、会議録の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員